

令 3 技 術 管 理 第 6 2 号
令和 3 年(2021年) 4 月 9 日

一般社団法人 山口県建設業協会
会 長 井 森 浩 視 様

山口県土木建築部技術管理課長

建設キャリアアップシステム活用モデル工事に関するアンケート調査について (依頼)

平素より、本県の土木行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
県では、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の参考とするため、下記のとおりアンケート調査を実施します。
つきましては、貴協会の会員企業の皆様に御回答いただけるよう周知していただくとともに、当取組について、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 アンケート調査対象者**
一般社団法人山口県建設業協会の会員
- 2 アンケートの回答方法**
インターネットに接続し、下記アドレスからアクセスして回答してください。
URL : <https://forms.gle/HpoybfWGDFGE9e2ZA>
- 3 回答期限**
令和 3 年 5 月 12 日 (水)
- 4 問い合わせ先**
技術管理課技術指導班 水廣、中戸
TEL : 083-933-3636

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- 若い世代にキャリアパスと処遇の見通しを示し、技能と経験に応じ給与を引き上げ、将来にわたって建設業の担い手を確保し、ひいては、建設産業全体の価格交渉力を向上させるもの
- また、労務単価の引き上げや社会保険加入の徹底といった、これまでの技能者の処遇改善の取組をさらに加速させるもの
- 平成31年4月より「本運用」を開始。

<建設キャリアアップシステムの概要>

※システム運営主体
(一財)建設業振興基金

技能者情報等の登録



【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等

【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

【現場情報】

- ・現場名
- ・工事の内容
- ・施工体制 等

カードの交付・現場での読取

ピッ!



現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

就業履歴を蓄積

技能の客観的なレベル分け



※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定

Step.1

情報の登録・登録料の支払 (技能者の方)



技能者

- 必須情報
 - ・本人情報 (住所、氏名、生年月日、性別、国籍 等)
 - ・所属事業者名、職種
 - ・社会保険加入状況、建退共加入状況 等
- 推奨情報
 - ・保有資格、研修受講履歴、表彰 等
 - ・健康診断受診歴

Step.2 カードの取得



Step.5 就業履歴の蓄積



Step.6 経験の見える化

いつ、どの現場で、どの職種で、どの立場（職長など）で働いたのか、日々の就業実績として電子的に記録・蓄積されます



☆下請事業者の方

Step.1 情報の登録・登録料の支払

事業者

下請

- ・商号、所在地
- ・建設業許可情報
- ・資本金、業種等
- ・社会保険加入状況 等

技能者と所属事業者の関連付け

Step.4 施工体制の登録

事業者の方は、現場・契約情報に対して、それぞれの施工体制を登録し、自社に所属する技能者の情報（氏名、職種、立場（職長等））を登録

- ・請負回数
- ・所属技能者の情報 等

☆元請事業者の方

Step.1 情報の登録・登録料の支払

事業者

元請

- ・商号、所在地
- ・建設業許可情報
- ・資本金、業種等
- ・社会保険加入状況 等

Step.3 現場の登録

元請事業者として現場を開設する事業者の方は、現場を開設する際に現場・契約情報を登録

- ・現場名
- ・工事内容 等

【重要】

利用するために必要なモノ

- ①事業者ID、技能者ID（カード）
- ②現場運用マニュアル
- ③建レコ
- ④カードリーダー
- ⑤パソコンまたはiPad、iPhone